

きりJobマッチング支援事業

商工観光部商工振興課

事業費：55,720千円

(1) + (2)

事業の背景

- 新型コロナウイルス感染拡大の長期化や不安定な世界情勢の影響を受け、業種・業種を問わず、本市事業者は売上高の減少や資源・物価高に伴う仕入価格の高騰や供給制約に直面するなど、事業を取り巻く環境が近年大幅に悪化している傾向にある。
- その中で、重要な経営資源であるヒトの確保は、少子高齢化の進展も相まって各事業者が共通して事業継続上の喫緊の課題と考えている。

事業の概要

コロナ禍や少子高齢化という社会経済上の大きな局面の変化に直面している中、(1)市内事業者が採用活動に要する費用の一部を助成すること、(2)本市で就労を希望する市外在住者のインターンシップ活動を支援することを通じて、市内事業者に対して人材の確保と意欲的な人材とのマッチングを力強く支援することで、市内事業者の持続的発展と労働・定住人口の増加による本市経済の活性化を図る。

■対象者 ※：以下、(1)を企業型、(2)を個人型とする。

- (1) 市内事業者（市内に本社、支店、店舗等を有する法人、または、市内に事業所を有する個人事業者（個人事業者は商工業者に限る。））
- (2) 個人（市外に居住し、かつ、市内事業者が実施するインターンシップに参加する者）

■対象事業内容

(1) 採用活動に取り組む事業

例) 説明会・面接会参加費（Web参加含む）、Web採用活動に係る環境整備経費、求人媒体掲載費、広告媒体作成経費（自社HP・パンフレット作成等）、自社紹介動画作成費、採用活動に要する社内人材育成・採用力の強化に要する経費（セミナー開催・参加費、委託費）、インターン受入に係る経費（旅費及び宿泊費、ワイヤレスマイクなどの備品等） など

※ 国や県等の公的機関等の補助制度との併給不可。

(2) インターンシップへの参加に伴う経費（旅費及び宿泊費）

※ 公的機関や企業・団体等の負担分は対象経費から除外。

■補助率・補助金限度額

- (1) 補助率：3分の2 補助金限度額：100万円
- (2) 補助率：3分の2 補助金限度額：10万円

■募集時期・実施期限

- (1)・(2) 共通 募集時期：令和4年7月～12月 / 実施期限：交付決定の日から令和5年1月15日（日）まで

■事業費 (1)+(2)=55,720千円

- (1) 45,720千円（負担金補助及び交付金、【事務費】報酬、職員手当等、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料）
- (2) 10,000千円（負担金補助及び交付金、【事務費】(1)に含む）